

平成30年度定期監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定により、平成30年度の定期監査を実施したので、同条第9項の規定により報告書を提出します。

平成31年 2月28日

斑鳩町監査委員 佐 伯 知 輝

斑鳩町監査委員 中 川 靖 広

I. 監査の概要

1. 監査の実施期間

平成 31 年 1 月 30 日から平成 31 年 2 月 5 日まで

2. 監査の実施者

監査を実施した監査委員は、佐伯知輝、中川靖広の 2 名である。

3. 監査の対象

(1) 対象部局課室名または出先機関名

総務部 総務課・まちづくり政策課・財政課・税務課
住民生活部 福祉子ども課・長寿福祉課・健康対策課・国保医療課・
環境対策課・住民課
都市建設部 建設農林課・都市整備課・上下水道課
教育委員会事務局 総務課・生涯学習課
議会事務局
会計室

(現地監査)

斑鳩町総合保健福祉会館(いきいきプラザ斑鳩)の管理状況の確認
健康対策課における保健業務の確認
長寿福祉課における地域包括支援センターの業務の確認

(2) 監査対象事項及び範囲

監査の対象としたのは、平成 30 年 12 月末日現在における平成 30 年度の一般会計、各特別会計及び水道事業会計に係る次の事項についてである。

[1] 予算の執行状況について

- ① 歳入の状況
- ② 歳出の状況
- ③ 工事の施工状況

〔2〕 各種施策と事業の運営に係る事務の執行状況について

〔3〕 財産管理の状況について

4. 監査の目的、着眼点及び監査手続き

平成 30 年度における斑鳩町の財務に関する事務の執行と経営にかかる事業の管理について、その適否を確かめるため、正確性、合規性、経済性、有効性、効率性の各視点から監査を行った。

この監査にあたり、監査委員は監査対象課等から提出された定期監査資料に基づき、一般監査手続きのほか関係職員に質問を行い、説明を聴取し、各会計数値の分析を行うとともに、必要に応じ決裁文書及び保管書類の閲覧、並びに現地視察により施設・財産の管理及び工事の施工状況を確認するなどの各監査手続きを実施した。

II. 監査の結果

1. 予算の執行及び事業の管理状況

監査の結果、監査の対象となった各課等の予算にかかる財務に関する事務は以下のとおり適正に執行され、また、水道事業・下水道事業にかかる経営も適正に行われているものと認められた。

なお、帳票、証憑の管理も内部牽制が良好に働いており、各会計数値とも正確に記帳計算されているものと認められた。

一般会計、各特別会計及び水道事業会計、下水道事業会計にかかる平成 30 年 12 月末日現在における歳入歳出予算の執行状況の概要は次のとおりである。

(1) 一般会計

① 収支の状況

一般会計の歳入歳出予算の執行状況は別表 1 のとおりで、予算現額 99 億 1,731 万 2 千円に対し、収入済額は 63 億 2,342 万 9 千円で、執行率 63.8%（前年度 67.8%）は前年度と比較して 4.0 ポイントの減となっている。

一方、支出済額は 52 億 4,047 万 4 千円で、執行率 52.8%（前年度 53.2%）は前年度と比較して 0.4 ポイントの減となっている。

各款ごとにおける歳入歳出予算の執行状況の主な内容は次のとおりである。

② 歳入の状況

○ 町税

町税は、予算現額 29 億 2,687 万円に対し収入済額は 22 億 5,719 万 1 千円で、執行率 77.1%（前年度 75.8%）は前年度と比較して 1.3 ポイントの増となっている。

町税の税目ごとの収納状況は別表 10 のとおりであるが、町税全体の調定額は 29 億 9,811 万円（前年度 29 億 5,961 万 7 千円）で前年度に比べ 3,849 万 3 千円の増加となっている。

町民税の個人町民税では納税義務者、課税所得ともに増加したことや、一部納税者の未公開株式の譲渡等により株式等譲渡所得が大きく増加したことから、前年度と比較して 5,734 万 8 千円増の 14 億 3,496 万 7 千円、法人町民税では一部の法人に業績不振がみられたことから前年度と比較して 893 万 6 千円減の 6,321 万 7 千円となり、町民税の現年分全体では前年度より 4,841 万 2 千円（3.3%）増の 14 億 9,818 万 4 千円となっている。

次に、固定資産税は、一部の地価の下落と評価替えに伴う家屋の減価を行ったことから、前年度と比較して 1,066 万 3 千円（0.9%）減の 11 億 4,220 万 8 千円、都市計画税も同様の理由で前年度と比較して 12 万 8 千円減の 1 億 2,840 万 5 千円となっている。

軽自動車税は、新税率が適用される軽自動車の増加等により前年度と比較して 260 万円増の 5,328 万 2 千円となっている。

たばこ税は、10 月からの税率改正前の一般品の販売本数の増加等により前年度と比較して 285 万 1 千円増の 9,968 万 9 千円となっている。

滞納整理については、預金調査 432 件、給与照会 28 件、その他債権や転出先市町村等への追跡調査 114 件で合計 574 件となっている。これらの調査をもとに、滞納処分は差押 14 件、交付要求 10 件の合計 24 件で滞納額 596 万 5 千円のうち、換価または配当があったものは 18 件、231 万 6 千円となっている。

○ その他の税収

その他税収の税目別の状況は下表のとおりで、収入済額の合計は4億1,313万7千円で前年度（3億8,226万6千円）と比較して3,087万1千円の増加となっているが、執行率は前年度よりすべての税目で減少しており、その他の税収の合計欄の執行率は66.6%で前年度（73.1%）と比較して6.5ポイントの減となっている。

その他の税収の収納状況（各年度12月末現在）

単位:千円

税目	予算現額	収入済額	執行率		
			本年度 (%)	前年度 (%)	増減 (%)
地方譲与税	58,800	38,510	65.5	71.0	▲5.5
利子割交付金	8,900	6,968	78.3	109.7	▲31.4
配当割交付金	40,300	10,374	25.7	41.2	▲15.5
株式等譲渡所得割交付金	34,000	未収	—	—	—
地方消費税交付金	405,100	299,335	73.9	76.4	▲2.5
ゴルフ場利用税交付金	20,900	15,437	73.9	74.2	▲0.3
自動車取得税交付金	19,600	11,691	59.6	63.9	▲4.3
地方特例交付金	29,330	29,330	100.0	100.0	0
交通安全対策特別交付金	3,300	1,492	45.2	54.1	▲8.9
合計	620,230	413,137	66.6	73.1	▲6.5

○ 地方交付税

地方交付税は、予算現額26億1,181万7千円（前年度25億8,386万8千円）に対し収入済額は23億1,859万1千円（前年度23億971万円）で、前年度より888万1千円の増となっているが、執行率88.8%（前年度89.4%）は前年度と比較して0.6ポイントの減となっている。

○ 分担金及び負担金

分担金及び負担金は、予算現額1億4,368万5千円（前年度1億3,917万9千円）に対し収入済額は1億272万3千円（前年度9,528万8千円）で、前年度より743万5千円の増、執行率71.5%は前年度（68.5%）と

比較して 3.0 ポイントの増となっている。分担金は土地改良事業費分担金、農地等災害復旧費分担金、負担金は民生費負担金で児童福祉費の保育園保育料、老人福祉費の老人福祉施設措置費負担金、障害福祉費の地域活動支援センター他市町村入所負担金等である。

保育園入園児童数の推移

(各年度 12 月末現在)

単位：人

	H27	H28	H29	H30	前年度 比較
たつた保育園	119	124	127	127	0
あわ保育園	212	216	192	200	8
斑鳩黎明保育園	102	144	143	207	64
小規模保育所 ほうりゅうじ	—	—	16	24	8
計	433	484	478	558	80

斑鳩黎明保育園は平成 27 年 4 月開所

小規模保育所ほうりゅうじは平成 29 年 4 月開所

○ 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、予算現額 1 億 7,274 万 3 千円(前年度 1 億 8,335 万 5 千円)に対し収入済額は 1 億 2,977 万 9 千円(前年度 1 億 3,733 万 6 千円)で、執行率 75.1%は前年度(74.9%)と比較して 0.2 ポイントの増となっている。

使用料の主なものは、町営自転車駐車場使用料、学童保育室保育料、道路占用料、町営住宅家賃・駐車場使用料、幼稚園保育料、公民館使用料、スポーツ施設使用料等である。

民生使用料のうち学童保育室保育料の収入済額は 1,164 万 5 千円(前年度 1,187 万 1 千円)で前年度と比較して 22 万 6 千円の減となっている。下表に各学童保育室の年度別推移を示しているが、斑鳩学童保育室は前年度より 17 人減少、斑鳩西学童保育室は前年度より 21 人増加、斑鳩東学童保育室は前年度より 5 人減少で、全体では 1 人の減少となっている。

学童保育入所児童数の推移 (各年度 12 月 1 日現在)

単位：人

	H27	H28	H29	H30	前年度 比較
斑鳩学童保育室	137	163	182	165	▲17
斑鳩西学童保育室	58	58	69	90	21
斑鳩東学童保育室	102	112	120	115	▲5
計	297	333	371	370	▲1

ふれあい交流センターいきいきの里の収入済額は 304 万 5 千円（前年度 388 万 3 千円）で、前年度より 83 万 8 千円減少している。平成 29 年 12 月末までの利用者数は、町内 19,670 人、町外 3,266 人で合計 22,936 人、前年度より 5,528 人減少しているのは、浴室修繕により 11 月 25 日から 1 月 3 日まで休館していたことが要因である。

ふれあい交流センターいきいきの里の利用状況 (各年度 12 月末現在)

単位：人

	H26	H27	H28	H29	H30	前年度 比較
町内	27,457	24,065	26,072	24,967	19,670	▲5,297
町外	3,431	2,733	3,356	3,497	3,266	▲231
計	30,888	26,798	29,428	28,464	22,936	▲5,528

平成 27 年度は男子浴室の大規模な修繕に伴い平成 27 年 3 月 25 日から 4 月 28 日まで休館した

平成 29 年度は漏水修繕により 5 月に男女浴室 3 日間、10 月に女子浴室 4 日間使用を停止した

平成 30 年度は浴室修繕のため 11 月 25 日から 1 月 3 日まで休館した

総合保健福祉会館の貸室使用料の収入済額は 88 万 8 千円（前年度 85 万 9 千円）で前年度と比較して 2 万 9 千円の増加となっている。

土木使用料の町営住宅家賃は、平成 30 年度調定額 1,914 万 3 千円（前年度 1,894 万 8 千円）で前年度と比較して 19 万 5 千円の増加となっている。収納額は 1,267 万円（前年度 1,260 万円）で前年度より 7 万円の増加となっている。

教育使用料の幼稚園保育料は、平成 30 年度調定額 1,035 万 9 千円(前年度 1,627 万 5 千円)で前年度と比較して 591 万 6 千円減少しているが、子育て支援施策による減免が主な理由である。収納額は 772 万円(前年度 1,206 万 8 千円)で前年度と比較して 434 万 8 千円の減少となっている。

次に、手数料の主なものはごみ処理手数料である。

ごみ処理手数料の収入済額は 4,282 万 9 千円で、前年度収入済額 4,221 万 6 千円と比較して 61 万 3 千円の増加となっており、家庭系廃棄物、事業系廃棄物ともに増加となっている。

町は、ビニール類を資源物として分別し、剪定枝葉・草類及び生ごみを分別することにより堆肥化を図り、毎年のように家庭系可燃ごみの排出量を削減し環境負荷の軽減に努めてきた。本年度も下表(「バイオマス利活用の実績」「生ごみ分別収集モデル世帯数の推移」)に示すようにそれぞれの取り組みは伸びているものの、本年度の家庭系廃棄物は 12 月現在で前年同期と比べ 8%の増加となっているが、台風 21 号の被害による影響が大きいようである。

生ごみや剪定枝葉の分別収集により可燃ごみの排出量が 32.3%削減され、全て焼却した場合と比べ平成 30 年度では年間約 2,000 万円の経費削減効果があった。生ごみの分別収集モデル世帯は 12 月末現在で 93 自治会 6,377 世帯(前年度同期 85 自治会 6,196 世帯)は全世帯の 54.2%となっている。

廃棄物・資源物処理量の年次別推移(各年度 12 月末現在) 単位：t

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	前年度比較 (%)
家庭系廃棄物	2,254	2,162	2,334	108.0
家庭系資源物	1,441	1,410	1,374	97.5
小 計	3,695	3,572	3,709	103.8
事業系廃棄物	779	813	869	106.9
事業系資源物	525	508	572	112.6
小 計	1,304	1,321	1,442	109.1
合 計	5,000	4,893	5,151	105.3

バイオマス利活用の実績（各年度 12 月末現在）

	処理量（t）			可燃ごみ 削減率（%）	処理経費（千円）		
	生ごみ	枝葉 草類	可燃 ごみ		全て焼却 （A）	実績 （B）	比較 （A - B）
平成 26 年度	273	839	2,823	28.3	136,327	118,479	17,848
平成 27 年度	295	864	2,713	29.9	129,636	115,370	14,266
平成 28 年度	330	889	2,660	31.4	129,829	113,928	15,901
平成 29 年度	340	899	2,600	32.3	124,370	107,605	16,765
平成 30 年度	349	910	2,637	32.3	126,218	105,913	20,305

生ごみ分別収集モデル世帯数の推移（各年度 12 月末現在）

	モデル自治会		モデル世帯の 割合（%）	全世帯数
	自治会数	世帯数		
平成 26 年度	46	4,378	38.8	11,283
平成 27 年度	56	4,895	42.9	11,404
平成 28 年度	74	5,953	51.8	11,493
平成 29 年度	85	6,196	53.4	11,610
平成 30 年度	93	6,377	54.2	11,758

○ 国庫支出金及び県支出金

国庫支出金は、予算現額 10 億 2,007 万 9 千円に対し収入済額は 5 億 2,241 万 8 千円で、執行率 51.2%（前年度 40.2%）は前年度と比較して 11.0 ポイントの増となっている。

国庫負担金の主なものは、民生費で子どものための教育・保育給付費負担金、障害者自立支援給付費負担金、障害児入所給付費等負担金、国民健康保険保険基盤安定負担金、児童手当交付金、国庫補助金の主なものは土木費道路橋りょう費の社会資本整備総合交付金、街なみ環境整備事業補助金、教育費では小中学校の冷房設備対応臨時特例交付金などである。

県支出金は、予算現額 6 億 2,983 万円に対し収入済額は 2 億 9,567 万 3 千円で、執行率 46.9%（前年度 43.2%）は前年度と比較して 3.7 ポイントの増となっている。

県負担金の主なものは、総務費で県民税取扱負担金、民生費で児童福祉費の施設型給付費等負担金、障害福祉費の自立支援給付費負担金、国民健康保険保険基盤安定負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金、児童手当交付金、県補助金の主なものは民生費の子ども医療費補助金、農林水産業費の震災対策農業水利施設整備事業費補助金などである。

○ その他の歳入

財産収入は、予算現額 919 万 7 千円に対し収入済額 615 万 5 千円で、執行率は 66.9%となっている。財産収入の主なものは財産運用収入である。

寄附金は、予算現額 800 万円に対し収入済額は 427 万 5 千円で、執行率は 53.4%となっている。ふるさと納税が主なものである。

繰入金は、予算現額 1 億 6,679 万 5 千円であるが、財政調整基金からの繰入は未執行である。

繰越金は、予算現額 2 億 4,585 万 2 千円であるが、全額収入済となっている。

諸収入は、予算現額 6,631 万 4 千円に対し収入済額は 2,763 万 4 千円で、執行率は 41.7%となっている。

○ 町債

町債は予算現額 12 億 9,590 万円であるが、すべて未執行となっている。町債の主なものは、文化振興センター空調設備改修事業債、し尿処理施設整備事業債、土地改良事業債、道路新設改良事業債、道路橋りょう環境整備事業債、学校教育施設等整備事業債、臨時財政対策債などである。

③ 歳出の状況

○ 議会費

議会費は、予算現額 9,805 万円に対し、執行済額は 7,929 万 7 千円で、執行率 80.9%（前年度 80.4%）は前年度より 0.5 ポイントの増となっている。

予算残額の主なものは、人件費、議員報酬である。

○ 総務費

総務費は、予算現額 11 億 7,842 万 4 千円に対し執行済額は 6 億 4,900 万 8 千円、執行率は 55.1%（前年度 64.9%）で前年度より 9.8 ポイントの減となっている。

予算残額の主なものは、いかるがホール空調機更新工事の執行残、奈良県知事・議会議員選挙費及び町議会議員選挙費の他人件費、職員退職手当負担金、積立金、事務事業委託料等である。

○ 民生費

民生費は、予算現額 34 億 3,041 万 6 千円に対し、執行済額は 18 億 2,694 万 2 千円で、執行率 53.3%（前年度 51.7%）は前年度と比較して 1.6 ポイントの増となっている。

予算残額の主なものは、人件費、扶助費、事務事業委託料のほか、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金で、いずれも年度末までに執行予定である。

○ 衛生費

衛生費は、予算現額 9 億 477 万 3 千円に対し、執行済額は 5 億 3,949 万円で、執行率 59.6%（前年度 59.9%）は前年度と比較して 0.3 ポイントの減となっている。

予算残額の主なものは、人件費のほか工事請負費、修繕料、廃棄物の処理委託料であり順次執行される見込みである。鳩水園の補修整備については年度末までに執行の予定である。

○ 農林水産業費

農林水産業費は、予算現額 1 億 3,623 万 9 千円に対し、執行済額は 4,369 万 4 千円で、執行率 32.1%（前年度 34.4%）は前年度と比較して 2.3 ポイントの減となっている。

予算残額の主なものは、人件費のほか工事請負費、農業委員報酬、土地改良事業費、生産調整推進対策費、地域農政推進対策事業費等である。

○ 商工費

商工費は、予算現額 1 億 992 万 3 千円に対し、執行済額は 8,010 万 2 千円で、執行率 72.9%（前年度 78.5%）は前年度と比較して 5.6 ポイントの減となっている。観光会館については、大阪北部地震で損傷を受けたことから施設の使用を停止し、平成 31 年度で建物を解体撤去する予

定である。

その他予算残額の主なものは、人件費のほか観光協会への補助金、歴史街道ネットワーク事業費であるが、いずれも年度末に精算し執行される見込みとなっている。

○ 土木費

予算現額 10 億 4,023 万円に対し、執行済額は 6 億 6,935 万 1 千円で、執行率 64.3%（前年度 22.1%）は前年度と比較して 42.2 ポイントの増となっているのは、平成 30 年度から公共下水道事業が公営企業会計へ移行したことから、補助金の支出の時期が早くなったことによるものである。

予算残額の主なものは、人件費のほか道路維持費、道路新設改良費、橋りょう維持費、景観保全対策事業費等である。

このうち現在発注済である工事及び測量設計業務については年度内に完了する見込みである。

○ 消防費

予算現額 3 億 6,220 万 5 千円に対し、執行済額は 2 億 8,413 万 4 千円で、執行率 78.4%（前年度 76.3%）は前年度と比較して 2.1 ポイントの増となっている。

○ 教育費

予算現額 15 億 9,982 万 4 千円に対し、執行済額は 6 億 3,019 万 4 千円で、執行率 39.4%（前年度 59.0%）は前年度と比較して 19.6 ポイントの減となっているのは、小・中学校空調設備整備費を 12 月補正したことによるものである。

予算残額の主なものは、人件費のほか私立幼稚園就園奨励金、各施設の維持管理費等でいずれも年度末までに執行の予定である。

○ 災害復旧費・公債費

災害復旧費の予算現額は 1,722 万 6 千円で、台風 21 号による損傷の復旧費である。うち農地災害復旧費の予算現額は 422 万 1 千円で、1 月 16 日入札している。社会教育施設災害復旧費の予算現額は 1,300 万円で、中央公民館屋根の復旧工事を行っている。

公債費は予算現額 8 億 6,419 万円に対し、執行済額は 4 億 3,800 万 3

千円で、執行率 50.7%（前年度 50.9%）は前年度と比較して 0.2 ポイントの減となっている。

（２） 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計の歳入歳出予算の執行状況は、別表 2 のとおりである。

歳入は、予算現額 34 億 7,989 万 6 千円に対し、収入済額は 20 億 6,240 万 8 千円で、執行率 59.3%（前年度 53.3%）は前年度と比較して 6.0 ポイントの増となっている。

国民健康保険税の調定区分ごとの収納状況は別表 11 のとおりである。国民健康保険税全体の調定額は 7 億 2,718 万 1 千円（前年度 7 億 5,800 万 2 千円）で前年度に比べ 3,082 万円の減少、収入済額は 4 億 4,316 万 千円（前年度 4 億 6,475 万 8 千円）で前年度と比較して 2,159 万 8 千円の減少となっている。

現年課税分の調定額は 5 億 9,289 万 2 千円（前年度 6 億 1,599 万 1 千円）、収入済額は 4 億 2,044 万 2 千円（前年度 4 億 4,267 万 3 千円）で、前年度と比較して調定額は 2,310 万円、収入済額は 2,223 万 1 千円それぞれ減少となっている。

一方、歳出の支出済額は 21 億 8,365 万 9 千円（前年度 28 億 2,126 万 1 千円）で、前年度と比較して 6 億 3,760 万 2 千円の大幅な減少となっている。

平成 30 年度から国民健康保険事業の広域化に伴い、県が財政運営の責任主体となり予算の組み替えが行われている。執行済額が前年度より減少したのは、共同事業拠出金が前年度と比較して 5 億 784 万 8 千円、保険給付費が前年度と比較して 1 億 1,206 万 5 千円、前年度繰上充用金が前年度と比較して 6,756 万 3 千円それぞれ減少した要因が大きい。

出産育児一時金・葬祭費を除く保険給付については、支給決定した被保険者件数は 85,802 件（前年度 89,236 件）で前年度より 3,434 件（3.8%）減少、給付額では 14 億 9,704 万 7 千円（前年度 16 億 913 万 7 千円）で前年度より 1 億 1,209 万円（7.0%）減少している。

12 月末現在における国保加入世帯数は 3,764 世帯（前年度 3,899 世帯）で前年度と比べ 135 世帯減少、被保険者数は 6,146 人（前年度 6,413 人）で前年度と比べ 267 人減少している。

(3) 介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）の歳入歳出予算の執行状況は別表3のとおりで、予算現額25億6,251万1千円に対し、収入済額は14億7,733万2千円で、執行率57.7%（前年度55.7%）は前年度と比較して2.0ポイントの増となっている。

12月末での被保険者数は8,549人（前年度8,415人）で134人増加している。保険料の収納状況は、特別徴収が本年度全6期の納期のうち第4期までが終了し完納となっている。また、普通徴収にあっては全8期のうち第6期までで、調定額2,539万4千円に対し収入済額は2,265万9千円で、収納率89.2%（前年度86.8%）は前年度と比較して2.4ポイントの増となっている。

一方、支出済額は14億6,749万7千円（前年度13億6,152万7千円）で、執行率57.3%（前年度53.5%）は前年度と比較して3.8ポイントの増となっている。

介護給付費は支出済額13億3,828万円（前年度12億6,420万円）で、前年度に比べ7,408万円の増加となっている。なお、12月末現在の要介護（要支援を含む）認定者数は1,632人（前年度1,523人）で、前年同月と比べ109人の増である。

(4) 介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）

介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）の歳入歳出予算の執行状況は別表4のとおりである。

介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）は予算現額965万9千円に対し、収入済額は656万1千円で、執行率67.9%（前年度77.6%）は前年度と比較して9.7ポイントの減となっている。

一方、支出済額は412万5千円で、執行率42.7%（前年度65.3%）は前年度と比較して22.6ポイントの減となっている。

(5) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の執行状況は別表5のとおりである。予算現額4億3,756万2千円に対し収入済額は2億5,440万3千円（前年度2億4,751万9千円）で、前年度と比較して688万4千円

(2.8%)の増となっている。被保険者数は本年度12月末では4,268人(前年度同期4,115人)で前年度と比較して153人(3.7%)の増となっている。

一方、支出済額は2億4,763万6千円(前年度2億4,173万円)で前年度より590万6千円の増加となっている。

(6) 水道事業会計

① 経営管理の状況

水道事業の経営は、管理システムの整備運用が適正に行われ、内部統制が良好に働いて効率的な運営が行われている。事業の業績も収益的収支の状況も安定しており、今のところは不安材料は見られない。ただ今後とも節水意識の高まりや人口減少社会の進行により給水収益の減収傾向は避けられず、固定費の更なる圧縮を計り経営体制の強化に心すべきである。

資金面については相変わらず潤沢な手許現金を有しており、当面は何ら懸念材料はないが、長期的に見れば老朽管の更新時期が一定の期間に集中してくることから、アセットマネジメントにより長期資金計画は十分検討しなければならないところである。

② 収益的収支の状況

水道事業会計現金収支状況は別表6、予算執行状況は別表7のとおりである。水道事業収益は予算現額7億6,885万5千円に対し、執行額は4億9,349万9千円(前年度5億4万2千円)で、執行率64.2%(前年度65.7%)は前年度と比較して1.5ポイントの減となっている。

一方、水道事業費用は予算現額7億5,010万2千円に対し、執行額は3億2,635万1千円(前年度3億3,602万円)で前年度より966万9千円減少している。科目別に増減の大きいものとしては、修繕費で760万4千円、人件費で594万3千円減少し、受水費で347万9千円増加している。

③ 資本的収支の状況

資本的収入は、予算現額1億8,606万円に対し執行済額は2,035万8千円(前年度3,829万4千円)で、執行率10.9%(前年度23.7%)は前年度と比較して12.8ポイントの減となっている。

一方、資本的支出では、予算現額 3 億 3,441 万 8 千円に対し執行額は 4,908 万円(前年度 3,405 万 4 千円)で、執行率 14.7%(前年度 10.1%)は前年度に比べ 4.6 ポイントの増である。建設改良費の執行率は 5.9%と低いが、予定していた工事は全て発注済であり、年度内に全て完了する見込みである。

(7) 下水道事業会計

① 経営管理の状況

下水道事業の経営は、管理システムの整備運用が適正に行われ、内部統制が良好に働いて効率的な運営が行われている。

本年度から公営企業会計に移行したところであるが、下水道の整備や維持管理に町補助金を充当している。

公共下水道事業加入負担金については、12 月末現在で 160 件の収納があった。12 月末現在の接続件数は 4,036 件、接続率 70.9%と順調に接続件数を伸ばしている。

面的整備工事は 7 路線に着手しており、継続工事 1 路線を除きすべての工事は年度内に完了する見込みである。本年度の整備面積は約 9 ヘクタール、整備戸数では約 270 戸を見込んでいる。

なお、接続工事費用の負担軽減のための排水設備改造資金融資あっせんはなく、融資資金を完済した利子補給は 3 件となっている。

② 収益的収支の状況

下水道事業会計現金収支状況は別表 8、予算執行状況は別表 9 のとおりである。下水道事業収益は予算現額 6 億 9,268 万 2 千円に対し、執行額は 2 億 6,037 万 6 千円で、執行率は 37.6%となっている。

一方、下水道事業費用は予算現額 6 億 8,833 万 8 千円に対し、執行額は 1 億 5,921 万 5 千円で、執行率は 23.1%となっている。

③ 資本的収支の状況

資本的収入は、予算現額 11 億 4,123 万 5 千円に対し、執行済額は 3 億 6,633 万 5 千円で、執行率は 32.1%となっている。

一方、資本的支出では、予算現額 11 億 7,864 万 2 千円に対し執行額は 2 億 9,451 万 7 千円で、執行率は 25.0%となっている。建設改良費の執行率は 13.2%と低いが、予定していた工事は全て発注済であり、

継続工事 1 路線を除き年度内に全て完了する見込みである。

(文中の金額及び数値の表示は四捨五入による)

2. 財産管理の状況

いずれも概ね適正に管理されていると認められる。

なお、遊休土地の売り払いについて、龍田南 2 丁目地内土地(468 m²)については一般競争入札により 110 万円で売却している。

都市計画道路代替用地として所有している龍田南 6 丁目地内(追手西団地跡地の残地 68.54 m²)、興留 5 丁目地内(234.35 m²)については 2 月に一般競争入札による売却を予定している。

Ⅲ. 報告に添える意見

本年度の定期監査の結果はおよそ以上のおりであり、厳しい財政状況のなか絶えず事業の見直しも行われていて、事務も効率的に運営され、その執行と管理はすべて適正に行われているものと認められた。特に記すべき事項もないが、最後に若干意見を付しておきたい。

(1) 公共施設等総合管理計画について

平成 30 年度の定期監査において、火葬場計装シーケンサの更新等で 11,092 千円、鳩水園脱水汚泥移送ポンプ分解整備で 21,384 千円、鳩水園汚泥処理設備改修工事で 35,100 千円、三井浄水場ろ過池設備修繕工事で 11,448 千円、いかるがホール空調設備更新工事で 28,944 千円と公共施設の維持管理(修繕更新)に多額の契約をされている。

当町は平成 29 年 3 月に公共施設等総合管理計画を策定されているが、これは公共施設等(道路、上水道、下水道等のインフラを含む)の総合的かつ計画的な管理を行うための中期的な取り組みの方向性を明らかにする計画として、所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定めたものである。この公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等にかかる対

策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定める個別施設計画を平成 32 年度までに策定しなければならないとされている。

平成 29 年度の定期監査報告書の「報告に添える意見」及び平成 29 年度決算審査意見書の「むすび」に述べているが、今後は人口減少社会が急速に進むと想定されており、少子・高齢化等により公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれている。また、財政面では社会保障関係費の支出が増加するなか、高度経済成長期に建設した公共施設等の耐用年数も一時期に集中することが想定されている。このことから個別施設計画を策定ののち、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要である。

現在、第 5 次斑鳩町総合計画（2021～2030 年度）の策定中であり、都市計画マスタープランについても見直しの作業をされているところである。これらの計画は斑鳩町の一体的な発展を促進するものであるが、公共施設等総合管理計画との整合性を十分に図ることが必要である。そして肝心なのは、財政の裏付けがなければならないということである。

（２）重要事項の意思決定について

一般的に、重要事項を決定するにあたっては、まず担当者レベルで話し合い、部課長を含めた会議を行い、パブリックコメント等の外部からの意見を聴いて、これらの情報を基に意思決定機関により決定することになる。これら意思決定にかかるプロセスを後年になっても経過がわかるように、議事録等で記録し保存しなければならないものである。また、会議での発言は議事録のほか音声、映像で記録しておくことが望ましいと思われる。